

# 新ミニマムスタンダードを基軸とする保育実習指導に関する一考察

山田 朋子

## Examination of teaching methods for childcare training based on the new Minimum standard

Tomoko Yamada

(2020年11月25日受理)

### I. 問題

中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について(2006)」により「教員として最小限必要な資質能力を確実に身に付けさせる」ために大学の教職課程の質的向上をねらい、教職実践演習が必修化された。このことを踏まえ、本研究対象である中村学園大学(以下、本学と記す)の保育養成課程では「保育職ルーブリック」を実施している。その中で「保育職ルーブリック」の保育者の資質能力に関するカテゴリー項目である「課題探求力」や「課題探求力」「汎用的認知技能」「対人関係能力」を総合的に身に付けることが期待され、その学修機会として幼稚園教育実習や保育実習が挙げられている。

しかし幼稚園教育実習に関しては、教員職員免許法施行規則9条22の5には「教育実習等の受け入れ際の協力を得て、その円滑な実施につとめなければならない」とされるものの22条の6.3には授業の方法、内容並びに年間の授業計画に関する明記にとどまり、具体的な教授内容は保育者養成校に委ねられておりどのような資質能力をどの程度実践できる到達基準が明示されていない。

また幼稚園教育実習や保育所実習の実習対象には主に幼稚園、保育所に加え幼保連携型認定こども園がある。幼保連携型認定こども園に務める職員は保育教諭と呼ばれて、幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方を有するものが名乗ることのできる職務名称である。

現在の実施される保育実習園の中には実習園としてすでに幼保連携型認定こども園が一定数存在している。本学の2019年度における就職状況を見てみると、幼稚園および幼保連携型認定こども園を合わせた28園の就職先のうち11園に保育教諭として就職しており、この傾向は近年増加している。さらに、幼稚園教諭対象に実施される教員免許状更新講習の1講座を取り上げると、参加者

の割合が2016年は保育教諭の受講者が3.4%であったが、わずか3年後の2019年には33%へと増加している。このように、保育現場では保育教諭として活躍する保育者が増加をしている。

これらの実態をふまえ、保育者養成校の実習指導教員は、幼稚園教諭免許と保育士資格を有する保育教諭の独自の専門性を検討しながら保育実習指導に取り組む必要があると考える。しかしながら未だ保育者養成校は幼稚園教育実習、保育実習で棲み分けた実習を実施しており、実習指導内容も当然、幼稚園教育実習と保育実習に応じて指導が行われている現状にある。

次いで研究分野に目を向けてみる。乳幼児期の研究をCiNiiによるキーワード検索で行ったところ、「保育実習」948件、「幼稚園教育実習」289件、「幼保連携型認定こども園・実習」6件が検出(2020年8月17日現在)され、実習に関する教育と保育に関心の違いが見てとれる。幼保連携型認定こども園で実習が行われていてもその実習名称は幼稚園教育実習か保育所実習である現状のなかで、認定こども園教育・保育実習に関する研究はまだ始まったばかりである。

このような背景の中で、保育所実習は、子ども・子育て支援制度の施行や児童福祉法の改正、保育所保育指針の改訂、保育実習を取り巻く保育環境の変化に伴い保育実習実施基準が見直されたことを受け、2018(平成30)年に改訂版「保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2『協働』する保育士養成」(以下、ミニマムスタンダードと記す)が刊行された。養成校の実習指導教員は、「保育実習」「保育実習指導」に関して、より具体的に示された指標に準じた指導による保育実習が求められている。同時に養成校教員は新たなミニマムスタンダードに準拠した事前指導および事後指導を実施できているかの自己評価を行い保育者養成の質の向上に取り組む必要がある。

現在実施される幼稚園教育実習や保育所実習における

執筆者紹介：中村学園大学教育学部児童幼児教育学科

別刷請求先：山田朋子，〒814-0198 福岡県福岡市城南区別府5-7-1 toyamada@nakamura-u.ac.jp

幼稚園教諭と保育士の専門性の違いについて、実習評価票の保育者の資質項目について比較を行った。結果、どちらの評価表にも「態度」項目の文言に、勤務態度と健康管理や意欲・積極性、責任感、探求心という共通項目が列挙されている。これらの項目は広く保育学生や社会人が兼ね備えるべき基本的態度とされる内容であり、双方ともに幼稚園教諭と保育士の専門性に特化した態度項目とは言い難い。加えて幼保連携型認定こどもの実態に沿った実習指導や保育教諭を養成するカリキュラムが現在は存在しないことから、当然ながら、保育教諭に特化した「態度」項目や「知識・技術」の項目も明示されていない。

また、コロナ禍の対応を余儀なくされる現状のなかで保育現場と保育者養成校が実習内容を協議する場を設けることがこれまで以上に困難を極めており、保育者養成校の目指す新たなミニマムスタンダードに準拠した実習指導内容の共有が難しい課題を有する。

このような状況を踏まえ、保育者養成課程を有する養成校の保育実習担当者は、保育学生が幼稚園教育実習や保育所実習等の一つずつに取り組みながら保育者として成熟するプロセスを意識した関連付けの中で、指導や保育現場との新たな協働の方法を模索しながら質向上に繋げる必要がある。

そこで本研究では2つの課題に取り組む。

1つ目は新たなミニマムスタンダードに述べられている保育実習の標準的事項をもとに、現在実施されている「保育実習指導」のあり方を整理する。このことにより学生が実践と自己評価の尺度内容を具体的に結びつけ客観的でわかりやすい自己評価の実施につながる実習指導方法への視座を得ることを目的とする。

2つ目は幼稚園実習や保育所実習を経験した大学4年生の事後指導最終回において自由討論を実施した発言からキーワードを抽出する。これは保育学生が様々な実習を通して学んだと思っている学修内容に実体験が伴った興味のある内容といえよう。逆に今回表出されなかった実習の事前指導内容をミニマムスタンダードが提示する教授内容と照らし合わせることで、今後、保育所実習Ⅰにおける事前指導や事後指導で強化すべき指導課題検討に繋げる今後の課題を見出すことを目的とする。

## II. 方法1

「保育実習指導のミニマムスタンダード Ver. 2『協働』する保育士養成」に示される事項を基に、保育実習研究Ⅰでの授業内容を検討する。

### (1) ミニマムスタンダードにもとづく保育実習指導の検討

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長名『保育士養成施設の指定及び運営の基準(2003)』によると保育実習の目標・ねらい等はきわめて簡明で、養成校の実習指導者が教育・指導の独自性や有効性を判断する基準として機能させる

には十分とはいえず「保育実習指導の自立性は、養成校及び実習指導者の意識や行動を暗黙のうちに規定する原理となっている」との指摘がなされている(全国保育士養成協議会、2018)。

また「指定保育士養成施設の所長は、各学年度の初めに、実習施設その他の関係者と協議を行い、その学年度の保育実習計画を策定する」とされているが、「全体の方針、実習の段階、内容、施設別の期間、時間数、学生の数、実習前後の学習に対する指導方法、実習の記録、評価方法等」は実習依頼の書面で伝えるにとどまり、養成校と保育現場との協議によるすり合わせが必要である。例えば実習が就職へつながることも多く、養成校が実習を受け入れていただく依頼をし実習園に承諾をもらう関係性の中で実習手続きを経て実習が行われる。

ところが2019年に発生した大雨や台風による災害やコロナ禍での実習継続の有無の判断が生じた際、実習園から養成校に帰宅状況について判断を委ねる電話の問い合わせがあった。養成校は実習依頼をする立場であり、現地の天候等の状況により実習園が困難と判断した場合にはそれに従うと認識しているが、実習園によってはその判断を養成校へ委ね、養成校は現場の状況連絡をもとに判断することが生じる。

このように実習状況判断が保育場面の天候から実習日誌の記載内容まで多岐にわたり、主導権が場面によりことなりねじれが生じることがある。日頃から細かな実習の現状に即した指導内容等を細かに協議しながら調整できる関係性や場と時間の確保が必要だといえる。さらには保育実習の目的である「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準」により保育の理論と実践の関係を保育現場と確認しながら実習実施を効果的に進めていく具体的な方法の提示が養成校には求められているのである。

### (2) ミニマムスタンダードにもとづく保育実習指導の理念の検討

実際の実習指導の理念についてミニマムスタンダードにより次の4点が求められている。

- ① 座学と実学の往還性の原則
- ② 実践重視の原則
- ③ 保育の理念との照合
- ④ 子どもの最善の利益を考慮する保育の原則

座学と実学による往還性の原則については、実習体験によって「観る、聴く、話す、かかわり、応用・適用する、予測する、計画する、省察する、評価するなどの体験の積み重ね」の中で保育士としての成長の実感を伴う経験をし、保育や支援にあたっての個別的、総合的な予測、判断、決断と実行、責任の自覚、自己評価の意義の把握することが重要とされる。これは本校において、建学の精神に謳われる「形は心の現れであり、その実践に努める」ことや「教育研究の基本として理論と実際の統合を図る」こと

は、保育実習に通底する理念として授業でたびたび引用し、意識付けを図っている。

さらに実践重視の原則も、保育所保育指針総則1(1)保育所の役割(エ)に示される保育実践者になるまでのプロセスとして、理論を導き出すために実習生が実践した内容を理論で裏打ちしながら理解を深めることが重要である。この内容に関しては、ミニマムスタンダードに準拠したテキスト(2014)を利用し、各章に分けてポイントを確認し実習事例と照らし合わせる講義内容で関連付けている。保育の理念との照合は、「保育士の専門性は専門的知識・技術・判断・実践を通してより深く磨かれていく性質のもの」であり、「倫理観に裏付けられた業務、判断を求められる業務や、社会人としてのマナー、保育士として身に付けるべきマナー、身だしなみと、倫理観、職員との連携の力、組織としての保育力」の必要性を実習生は理解する必要がある。この内容は身だしなみやマナーは具体的に確認しやすいため確実に実施することが可能である。

一方、「倫理観、職員等の連携の力、組織としての保育力」については、実習で体験として学びにくい要素として実習園の実習評価表で評価点が未記入となる検討課題に挙げられる内容である。そのため、「全国保育士会倫理綱領ガイドブック」の事例を基に話し合いを行っている。保育実習Ⅰ事前指導で身だしなみやマナーを、保育実習Ⅱ事前指導で「倫理観、職員等の連携の力、組織としての保育力」を取り扱っており、段階性が生じる。

さらに子どもの最善の利益を考慮する保育の原則は、児童福祉法の理念改正(2016)に基づき実習生が何度も保育現場での子どもの姿を目の当たりにしながら理解を深めていかなくてはならない。この全ての内容を、「保育実習研究」15回授業の中で実習生全員に等しく的確に伝え、実習生が実習の実践の中で自らまたは実習指導者との話し合いの中で気づきをもたらすものでなければならない。これは実習生のためだけに保育以外の業務として保育現場に負担をかけるものではなく、実習生、指導担当職員、実習担当教員それぞれの立場から確認し学びあう格好の実習期間となるように実習内容の計画を立案する必要がある。

そこで実習園と養成校が実習内容を協議する機会を確実に設定するために、実習園での訪問指導の時間が適当であるといえる。訪問指導について指定保育士養成施設の実習指導者が実習期間中に少なくとも一回以上実習施設を訪問して学生を指導しその内容を記録する。実習施設の実習指導は、毎日実習の記録の確認及び指導内容を記述するよう依頼する等、実習を効果的に進められる配慮が求められている。

本校は、すでに実習訪問で実習指導の内容を記録用紙で実施しているがさらに実習指導の理念を踏まえた実習指導を養成校と実習園に限られた時間で効果的に共有する記録用紙のフォーマットの検証が必要である。

しかしながら2020年コロナ禍において教員による実習

訪問指導が電話対応に余儀なくされる状況が生じている。そこで従来の1実習体制と同等の体制や取り組みを検討する新たな課題が生じているのである。

### (3) ミニマムスタンダードにもとづく保育実習指導の概要の検討

実習の重要な目的に求められるものとして次の5点があげられる。

- ① 養成校で学んだことを実践してみる。
- ② その経験によって自らの課題をあきらかにすること。
- ③ 実習前後、実習期間の中で行わなければならないことの概要を把握しておくこと。
- ④ 実習は養成校での学びと保育現場(社会)の接点であることを理解する。
- ⑤ そのうえで対外的な手続きや作業スケジュールの理解をする。

「保育実習指導」の事前指導としてミニマムスタンダードには大変具体的な内容が示されている。

出席表への時刻記入や捺印方法の確認、欠席・遅刻・早退の際の連絡方法、自家用車使用の際の届け出方法の確認、暴風等の特別警報・警報の際の対応、さらに自身や相手にけがをさせたときの保険適用の理解と、礼状の書き方、養成校および実習施設双方に対する適切な対応が実習評価に繋がること、評価票の内容理解が求められている。

実際に2019年8月に実施された保育所実習Ⅰで、大雨による対応や自転車通勤での怪我による保険適用の事例が生じ、実習生が自ら求められる行動を実施しながら実践と理論の融合を図る学びの機会を得ることとなった。事例のように事前指導で学んだことが全実習生に適應される内容でなくても、共有すべき事項として授業で事前に学び、必要が生じた場合に個別で行動し問題解決や理解を深める過程は座学で設定できない生きた学びである。

また事後指導の中で事例を取り上げ実習生が実際に対応した内容を全実習生が座学で共有することで、当人はもとより、全実習生、実習担当教員、実習園の指導担当職員の学びに昇華することは、保育現場にとっても養成校、実習生にとっても貴重な学びの機会として有効だといえよう。常に学べるような授業構成の検討が望まれる。

### (4) ミニマムスタンダードにもとづく保育実習の段階の検討

10日間の実習で、実習生がクラス担任の役割を実践できる機会の実習経験の醍醐味と言える。観察実習、参加実習、指導実習の段階を追って実践する過程を経ながら保育に対する理解の視野と経験知を高めることが可能である。それぞれの実習の方法の特徴の違いから実習研究の在り方について検討する。

### 1) 観察実習

観察実習は、保育室にいながら子どもや保育者と関わらず客観的に保育を理解する実習方法である。近年の実習生は経験不足により実習園で実践することがうまくいかないことを失敗として他者から評価されることを恐れ、積極的に経験から学ぶ積極性に欠けることが実習園の評価票から指摘されている。

実習生の実践不足であっても観察であれば現場の様子を目の当たりにしながらも、直接関わる際の保育技術不足による失敗をしないで済むためリラックスをして観察対象について理解を深めることが可能である。学ぶ例として「実習保育所等の職員の役割や環境構成を理解する」「1日の保育の流れと保育所等における子どもの行動を理解する」「子どもの行動（個別及び集団）を観察する」「緊急の際の避難経路を確認する」ことが挙げられている。

このように、学ぶ観点を列挙された内容をもとに、実習生は異なる実習園の状況であっても観察実習のポイントを的確に見出ししていくことが可能となる。

ところが観察ポイントが本人の興味関心にゆだねられ明確に見出すことができず、理論に繋がる内容とかけ離れたものであった場合には、ただその場に存在する学修内容の薄い時間になってしまう可能性がある。これまでの「保育実習指導」では、保育実習Ⅰも自分の学んでみたい観点を具体化するために実習前に各自で10日間の中で観察実習の課題を考え出すことを試みている。これは実習課題であるため当然、実習前に行くべきことといえる。

しかしながら、実際の子どもの10日間関わる中で学びたいことが明確になり、実習後にもっと知りたいと興味や関心が湧いてくるという学びの順番が存在しているのではないだろうか。つまり理論と実践の融合するプロセスとして鳥が先か卵が先かを見極める必要がある。または理論と実践のどちらからでも良いのであれば、実習生の学びの様子から、楽しく過ごす中から知りたいことを求め理論に繋げ、実践から理論に結びつけることが、保育をもっと理解したいと感じる気持ちを後押しするであろう。「保育所実習Ⅰ」を実施する4年制養成課程であれば3年生になるまでに子どもとかかわることの面白さや興味を十分に膨らませ、本実習に入るカリキュラム内容の工夫が必要となる。

したがって「保育所実習Ⅰ」では実習評価票等の手本となる資料を基に観察実習の課題を選択して計画をし、「保育所実習Ⅱ」で経験をもとに、自分なりの観察実習の課題を検討し、書式にまとめる段階性が考えられる。

### 2) 参加観察

参加観察は、実際の子どもたちと関わりながら学ぶ観察方法である。この方法で学べる経験と理論をふまえた8例がミニマムスタンダードとして示されている。保育の理論として学修してきた内容をいかに保育場面と結びつ

けて保育に参加をしながら理解をしていくか、実習生がどれだけ事前に理論を学び、その内容を実践ではどのように行われているかとの興味を持っていることで、参加実習により理論と実践を融合することに繋げられる。これも、本来は実習生自身の興味関心に基づいた参加実習の視点を有することが求められるが、子どもと関わる経験が少ない現代の実習生にとって、事前に計画を立てることは想像が浮かばない難しい取り組みのひとつとなり、実習本来の楽しみを阻害してしまっている可能性がある。

保育所実習Ⅰではこの参加実習の段階も、ある程度の参加の仕方と学ぶポイントがイメージしやすいねらいを提示することが必要であろう。実習評価票に求められる態度項目の最初に位置づけられる「意欲・積極性」のポイントの低さが意味することをさらに検証していく必要がある。

### 3) 指導実習

指導実習は、担当クラスで担任が行う保育を設定された時間の中で展開する、まさに保育者の立場を経験できる貴重な実習方法である。実践を行う時間は5分から1日まで実習園によって様々である。しかしながら、実践時間の長短があっても保育者として責任をもって子どもに関わることには変わらない。具体的には内容3例がミニマムスタンダードとして示されている。

この段階の指導実習を実施した後に、保育内容関連の科目を学修する意義がより自らの保育者像に近づくために必要性を感じ、実習後の大学での学修への取り組み方に変化が見られる。したがって、理論と実践を交互に経験しながら、らせん状に目指す保育者に近づく実習生の育ちを出来るだけ確実に保障するために、実習の10日間で実習生が自分の実力を高めるためにより具体的な実習計画を立てることができるよう、養成校が実習の段階性を踏まえた大枠のレイアウトとして提示することの検証が求められる。

#### (5) ミニマムスタンダードにもとづく保育実習の実習に際しての留意事項の検討

保育実習に関して留意事項が3点挙げられている。

- ① 子どもの人権と最善の利益の考慮
- ② プライバシーの保護と守秘義務
- ③ 実習生としての心構え

この内容はすでに実習のてびきとしてまとめられており実習指導内容の柱といえるものである。例えば、「実習では、子どもおよび保育士等の職員から学ばせていただくという謙虚な気持ちを持ち、意欲的に、かつ誠実に望む」といった実習や社会人としての心構えから、健康管理の方法、提出物や服装、実習態度や実習中の記録内容など、多岐で微細な内容である。これまでの実習生にとって重要である基本事項をもとに、実習生の育ちや資質の変容

により配慮が必要な点や留意事項が年々増加するものになっている。実際には、実習の手引きに列挙された指導項目は重要でありながら、あまりにも事細かく掲載することで、指示待ちの状況や読みこなしきれない、記載以外の内容はしなくてもよいと勝手に判断するなど、養成校が望ましいと提示した取り組みが、当事者である実習生にとって最善とは限らないことを心に留めておく必要がある。

したがって、ミニマムスタンダードが提示する内容を網羅した完結でシンプルな項目提示に留めておき、実習生が自ら考え、迷いながら取捨選択と実践を試みるプロセスの時間を保障することが大事なのではないだろうか。養成校の実習担当教員は集団で実習生と関わるため、出来るだけ、事前に注意事項として実習生に伝えておくことで対処件数を増やさないように努める。しかし理論と実践の融合を個性の異なる実習生が各自のペースで経験し理論に結びつけるプロセスも多様であることを認識することが必要であろう。

**(6) ミニマムスタンダードにもとづく保育実習の計画と記録の検討**

保育実習では実習生は自らの実習計画を立案することにより、実践後の記録内容の充実につながる。特に「子どもの生活や遊びにおける保育士等と子どもとの多様な相互作用の様子が明らかになる」「子どもの表情や言動の背景にある思いや体験したことの意味、成長の姿を的確かつ多面的に読み取る」「指導計画に基づく保育実践や一人一人の子どもに対する援助が適切であったかを振り返り、改善すべき点を次の指導計画に反映させる」ことが大事であることが示されている。

次の具体的な取り組みの6例には「実践の前準備として子どもや保育者の言動、遊具や設備などの観察と計画の立案」「絵本の読み聞かせや手遊びなど、短い時間の保育場面での積極的に取り組み」「指導計画を伴わない偶発的、即興的な実践の準備や心構え」「実習用の指導計画の実習生によるふり返り・担当保育者からの助言・感想欄の追記」「子どもに焦点を当て、生活や遊びの時の様子を思い返す」「保育士等が自分の設定したねらいや内容・環境の構成・関わりなどの見直し」が挙げられる。

これらをひとつずつ学生自身が意識し、実習担当者とのカンファレンスにより経験と目的は容易にクリアできる内容といえる。したがって実習園の多様な保育が展開する実態に沿いながら、10日間の実習時間にどのように内容を組み込み、実施へつないでいくか、その具体的なプランニング方法の構築が急務だといえる。

**(7) ミニマムスタンダードにもとづく保育現場における保育実習指導計画作成の提案**

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定子ども園の改訂では、子どもの姿や地域の実情を踏まえどの

ような教育課程を編成し、実践、評価し改善していくのか、カリキュラムマネジメントを確立することが求められている。これは各実習園の保育の特色を構築していく営みのひとつであり、園長のリーダーシップの中で、全ての教職員が参加した実践が重要であることから、幼稚園教育実習や保育所実習が行われる時に対処的に実習に関わるのではなく、幼稚園や保育所、幼保連携型認定子ども園において幼稚園教育実習や保育所実習が実施されることを前提に事前に園内研修の機会などを活用した実習指導計画を作成することが望まれる。そのため養成校と実習園が事前に具体的な協議を行っておくことにより、実習園にとって保育の特色を実習生が理解し保育の面白さを共有すること、キャリアに関わらず実習担当教員の役割を担うことが可能となること、就職した新人育成をする場合に応用が可能など、利点が考えられる。

**Ⅲ. 方法 2**

**調査対象者：**保育実習研究 I 受講学生を調査対象に実習でのネガティブな気持ちに繋がる実習での出来事をフリーディスカッションとワールドカフェ手法を組み合わせた。

調査は2019年9月20日111名、保育所実習 I 後の実習事後指導で実施した。なお対象者は、2019年6月に大学付属幼稚園で幼稚園教育実習を経験後に、2019年8月に保育所実習 I を実施している。

保育所実習 I のシラバスに掲載されたねらいとして「本教科は保育士資格取得のための選択必修科目に位置づけられる。保育所実習 A の事前事後指導として、保育所の役割と機能、子ども理解の方法、保育内容・保育環境、保育の計画、観察、記録、専門職としての保育士の役割と職業倫理について実習で理解することをねらいに挙げている。また到達目標として「保育実習の基本的な考え方、実習生の基本態度、実習内容を理解できる」「保育実習後は自己評価やディスカッションにより反省・総括し、今後の学習課題を見出すことができる」ことを明示している。

本調査は授業での取り組みであることから、正しいまたは望ましいことを述べた方がよいと判断するバイアスにならずに実習生の率直な本音がでるよう「実習で嫌だった、困った、大変だった、怖かった、驚いた、不平や不満を述べる」ことをテーマとして設定して実施した。

図表 1 は友人と対話をした内容をその場で付箋に記した内容をキーワード別に集約したものである。

子ども対応	態度	実習計画・記録	保育士	保育技術	よかった
50	44	42	33	28	27
環境	子ども	その他	保育	関わりや様子	疑問
22	21	20	14	14	8

図表1. 実習に関する話し合いのキーワード

実習で子ども対応に関するカテゴリーが15%で一番多かった。具体的にはケンカの仲裁や泣いた子どもへの対応など直接体験をして戸惑った内容を挙げている。

次いで態度の中には実習生としてのマナーや学ぶ態度が主に述べられている。その中において、「正座が痛くて大変だった」「給食の量が多い」意見が特徴的である。現代の実習生の生活実態と実習園での生活態度の乖離が伺える。この点は家庭による経験の違いによるものが多くを占める。本人に備わっている生活技術の現状をふまえ、今後は保育者に求められる生活技術として向上を目指す意識を有しながら、経験を増やすことが肝要である。

しかし養成校の事前指導や事後指導で直接介入が難しい領域であるため、将来、乳幼児期の人格形成に関わるモデルとなる実習生として生活スキルを自分自身で確認することは可能である。そこで動機づけとなる取り組みとして「社会人になるための生活チェック表」を配布し、授業の中で生活場面等のカテゴリーに沿ってグループ6名でフリー討論を実施している。

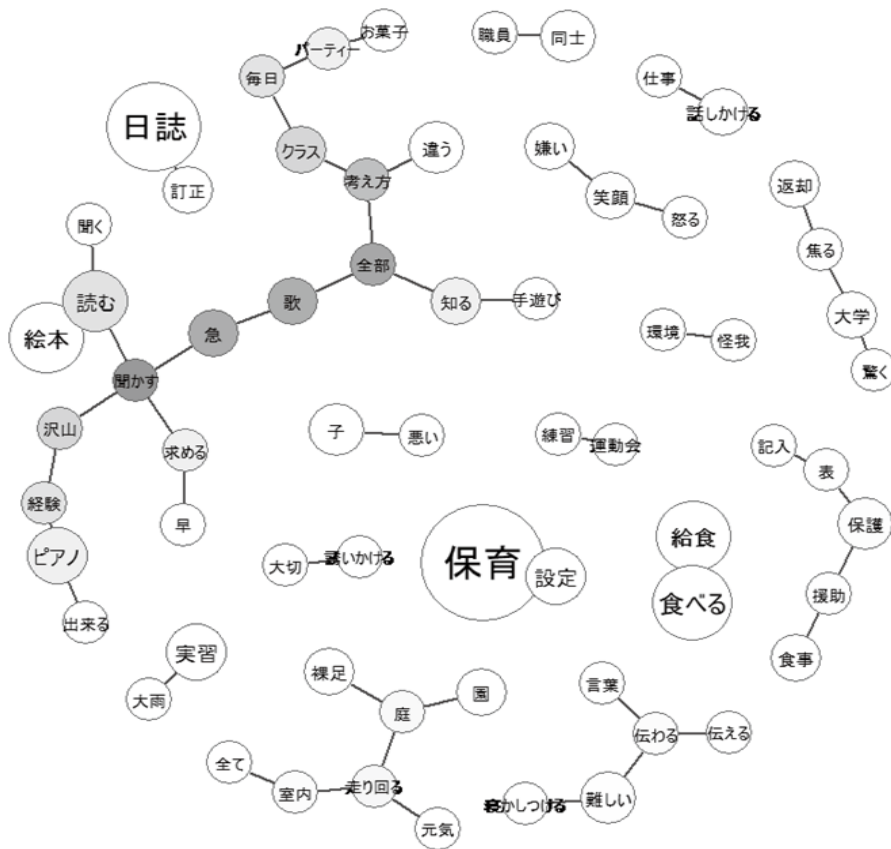
授業感想によると、この時間の話題で、他者の家庭の「常識」を自宅と比較する中で生活力の実際に気づきをもたらすことにつながっていることが伺える。

毎回授業のわずか15分程度話し合いの中ではあるがインパクトのある取り組みのひとつといえる。普段の学生生活において学生同士が家庭のしきたりや常識を話題にすることは限られており、食生活、衣生活、住生活、付き合いや生活一般の家計管理や貯蓄、危機管理や身だしなみなどの15にわたるカテゴリーの中でさらに細かどのチェックポイント項目に沿ってテーマを絞り短時間で集中して話し合うことで端的に話し合いが成立する。

その中で、生活様式の違いに同世代の友人と笑いあいながら好意的に生活実態の情報共有をして生活スキル修得状況や他の家庭との齟齬を発見する時間は有意義であると授業評価によって一定の支持を受けている。

今後は話し合いを通じて理解することが興味に感心にとどまらず、不足している生活経験を自己の生活の中に反映させて定着を図るためのさらなる工夫が授業内容に求められていえるであろう。

次に、実習に関するフリートークの中で語られた実習生の実習に対する本音に関するキーワードを抽出した内訳をKH-Codarによる共起ネットワーク図(図表2)に示す。



図表2. 学生のフリートーク中に出現した保育の専門性に関するキーワード

これによると、実習生はのべ 323 項目に及ぶ内容を記述していることが明らかとなった。

主な話題は責任実習として保育指導の実践をしたことと、実習日誌による記録内容が挙げられている。これは保育所実習において保育学生がそれぞれ検討を重ね、準備や記録に日々時間をかけ苦心をしながら取り組んだ代表的な取り組みである。

その他の保育設定として具体的に実践した内容には「絵本による読み聞かせ」や「ピアノの演奏」の出来、夏休みの後半である 8 月から取り組み始める。「運動会の練習」や「生活習慣である、午睡の寝かしつけの難しさ」「思い切り走り回って活動した」様子、「クラスで行われたパーティー」「職員間の関係性」など保育に関わり、実際に保育学生の心が動いたあるいは印象に残った出来事にまつわる話題が話し合われている。

平均的な抽出頻度のキーワードはミニマムスタンダードに準拠した保育実習評価項目に通じる内容で筆者も予想をしていた用語である。このことから学生の話題が「保育」に関わる内容に集中していることが明らかとなった。

今回のフリートーク中に「保育」以外に取り上げられた特徴的なテーマとして多かったものが「給食」である。これは、子どもと同じ空間と時間の中で食事をしながら給食指導を実践する食事場面で、学生自身の給食としてつぎ分けられた食事を食べ終わることが「大変だった」と感想を述べる学生が一定数存在していた。

実習園は若い保育学生が活動に取り組み、空腹を満たす細やかな配慮を行っており、結果、食事量を多くつぎ分けている様子が伺える。そのことに対して、量を調節するようお願いの発言や行動を起こすよりも、配膳された給食の量をそのまま受け入れ、実習後の授業内において学生同士によるフリートークで、給食を「食べる」ことで生じた出来事を取り上げるほどインパクトに残る出来事だった学生が多かったことを示していると言える。そして現代の保育学生の食事量は保育現場の保育者が注ぐ愛情深い思いとずれが生じている可能性がある。結果、総数 323 項目の本音を得ることが可能となった。

マイナス項目として、実習園の人的環境について実習生が事前に思い描いた対応とは異なり、望ましい状況ではなかったことへの失望の気持ちが意見として大半を占める結果であった。

特出すべきは、ネガティブな内容のみと限定をかけたにも関わらず、うち 30 項目が「実習で良かったこと、嬉しかったこと」である。実習生はすべてをマイナスの出来事と捉えるのではなく、プラスの出来事も経験しており、それを同級生に伝え共有するコミュニケーションの取り方を行って実習の自己評価に対してバランスをとっている傾向が見られたことは大きな成果であった。

これまでの事後指導による振り返り時間は授業であるため、学生が本来有しているネガティブな発言や本音を聞き出したり共有したりすることに困難が生じているこ

とが課題として挙げられてきている。これは実習指導者と学生との信頼関係が構築され、さらに公の場で負の感情を発信することへの抵抗が少ない関係性のなかで成立する。

保育所実習 I の事前指導内容と照らし合わせると「保育所の役割と機能」「職業倫理」に関する理解が不足していることが伺える。事後指導の授業を通じて補足して理解を深める必要があることが明らかとなった。

また学生は保育者の現状を客観的に受けとめ、その解釈しなおしていることが伺える。到達目標中からどのようにするとよいかを自分なりに「保育実習の基本的な考え方、実習生の基本態度、実習内容を理解できる」「保育実習後は自己評価やディスカッションにより反省・総括し、今後の学習課題を見出すことができる」はおおむね達成できていると読み取れる。幼稚園実習での取り組みのあり方を含めた実習内容の提示をすることで、具体的な実習場面で経験すべき事柄が明確になり、その中から学んだことを養成校での事後指導で共有しやすくなることが期待される。

さらにミニマムスタンダードで提示される実習内容を具体的に実習園で展開するために、事前指導内容が実習方法に結び付くプロセスを可視化する工夫が必要である。

このことをふまえ、保育内容の異なるどの実習園でも実施可能な実習方法をより具体的に示しながら、実習園に負担がなく実習生自

身が主体的に学びとることが実現できるミニマムスタンダードに準拠した実習内容の計画を目指し、今後も引き続き具体的な内容の検証を続けていきたい。

## 引用・参考文献

- 一般社団法人全国保育士養成協議会専門委員会、2013、『平成 24 年度 専門委員会研究報告書 「保育者の専門性についての調査」-養成課程から現場へとつながる保育者の専門性の育ちのプロセスと専門性向上のための取り組み-』、一般社団法人全国保育士養成協議会  
小林小夜子・高橋実・上山瑠津子、2020、幼稚園連携型認定こども園における実習実施の現状と課題に関する研究、福山市立大学教育学部研究紀要 (8)、23-34、  
全国保育士養成協議会、2005、社団法人全国保育士協議会専門委員会『保育士養成資料集第 42 号「効果的な保育実習のあり方に関する研究」-保育実習指導のミニマムスタンダード、p57-91  
全国保育士養成協議会、2007、「保育実習指導のミニマムスタンダード-現場と養成校が協働して保育士を育てる-」、北大路書房  
谷直子・高橋裕子、2007、『幼稚園教育実習実態調査』、東京家政大学研究紀要第 47 集 (1)、pp65-72  
谷直子・高橋裕子、2008、『幼稚園教育実習実態調査』、東

- 京家政大学研究紀要第 48 集 (1)、pp75-82
- 山田朋子、2016、『保育学生による実習自己評価「学びの履歴」の課題』、全国保育士養成協議会第 55 回研究大会研究発表論文集 P124
- 山田朋子、2017、『幼保連携型認定子ども園における教育・保育実習「自己・実習評価票」に関する試案』中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要第 47 号、P31 - 43
- 山田朋子、2017、『「保育・教職実践演習（幼稚園）」に関する一考察 - 親子遠足の模擬保育によるアクティブ・ラーニング』中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要第 49 号、P68 - 75
- 山田朋子・那須信樹・森田真紀子、2011、『保育士の資質向上につながる評価票ベースの継続的実習指導』、中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要第 43 号、pp. 133 - 142
- 山田朋子、2012、『認定こども園における教育・保育実習に関する一考察』、全国保育士協議会第 51 回研究大会研究発表論文集、P. 435
- 山田朋子・野上俊一、2013、『保育実習 I・II の学びの変容を結ぶ事前事後指導-保育実習日誌の記述内容と自己評価-』、中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要第 45 号、pp. 49 - 58
- 相浦雅子・那須信樹・原孝成、『STEP UP! ワークシートで学ぶ保育所実習 1・2・3』、同文書院、2014
- 秋田喜代美、『総論保育者の専門性の探求』、発達 134 号、pp. 14 - 21、2013
- 一般社団法人全国保育士養成協議会、『保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2 「協働」する保育士養成』、中央法規、2018
- 加藤敏子、『保育の計画と評価を学ぶ』pp. 32 - 33、萌文書林、2019
- 厚生労働省『保育所保育所指針解説書』フレーベル館、2019
- 佐伯一弥・金瑛珠・鈴木彬子・高橋優子、『Work で学ぶ保育原理』、わかば社、2016
- 柏女霊峰監修・全国社会福祉協議会編『改定 2 版全国保育士会倫理綱領ガイドブック』社会福祉法人全国保育士協議会、2018
- 津守真、『保育者の地平 私的体験から普遍に向けて』ミネルヴァ書房、P. 103、2010
- ドナルドショーン、『専門家の知恵—反省的実践家は行為しながら考える』、ゆみる出版、2001
- 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』フレーベル館、2019
- 松尾睦、『職場が生きる人が育つ「経験学習」入門』ダイヤモンド社、P91、2014
- 文部科学省『幼稚園教育要領解説』フレーベル館、2019